

令和2年余市町議会第3回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
 延 会 午後 1時44分

○招 集 年 月 日

令和2年9月14日（月曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和2年9月15日（火曜日） 午前10時

○出 席 議 員 （17名）

余市町議会議長 3番 中井 寿夫
 余市町議会副議長 17番 土屋 美奈子
 余市町議会議員 1番 野呂 栄二
 " 2番 吉田 豊
 " 4番 藤野 博三
 " 5番 内海 博一
 " 6番 庄 巖龍
 " 8番 白川 栄美子
 " 9番 寺田 進
 " 10番 彫谷 吉英
 " 11番 茅根 英昭
 " 12番 近藤 徹哉
 " 13番 安久 莊一郎
 " 14番 大物 翔
 " 15番 中谷 栄利
 " 16番 山本 正行
 " 18番 岸本 好且

○欠 席 議 員 （0名）

○出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
 副 町 長 細 山 俊 樹
 総 務 部 長 須 貝 達 哉
 総 務 課 長 増 田 豊 実
 企 画 政 策 課 長 阿 部 弘 亨
 地 域 協 働 推 進 課 長 羽 生 満 広
 財 政 課 長 高 橋 伸 明
 税 務 課 長 紺 谷 友 之
 民 生 部 長 上 村 友 成
 福 祉 課 長 照 井 芳 明
 子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 芹 川 か お り
 保 険 課 長 中 島 豊
 環 境 対 策 課 長 成 田 文 明
 経 済 部 長 渡 辺 郁 尚
 農 林 水 産 課 長 濱 川 龍 一
 商 工 観 光 課 長 橋 端 良 平
 建 設 水 道 部 長 千 葉 雅 樹
 建 設 課 長 篠 原 道 憲
 ま ち づ くり 計 画 課 長 庄 木 淳 一
 下 水 道 課 長 北 島 貴 光
 水 道 課 長 奈 良 論
 会 計 管 理 者 （ 併 ） 会 計 課 長 秋 元 直 人
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 水 野 貴 司
 教 育 委 員 会 教 育 長 前 坂 伸 也
 教 育 部 長 中 村 利 美
 学 校 教 育 課 長 高 田 幸 樹
 社 会 教 育 課 長 浅 野 敏 昭

選挙管理委員会事務局長
(併) 監査委員事務局長

石川 智子

○事務局職員出席者

事務局 長 杉本 雅純
主 幹 枝村 潤
書 記 小林 宥斗

○議事日程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長(中井寿夫君) ただいまから令和2年余市町議会第3回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、白川議員は所要のため遅刻の旨届出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(中井寿夫君) 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位5番、議席番号10番、彫谷議員の発言を許します。

○10番(彫谷吉英君) 第3回定例会において、さきに通告した質問に対して明快な答弁をお願いします。

まず、1番目、指定緊急避難場所のコロナ対策について。近年九州の災害など日本国中で災害が起きています。そこにさらにコロナ禍の問題が発生しております。町内のマンションは指定緊急避難場所の指定になっているところもありますが、そこに避難してきた場合のコロナ対策についてどのような対策を取っていますか。また、指定緊急避難場所のうち民間施設は何か所ありますか。

2番目、町政への意見、要望の投書箱について。役場、公民館等に設置されていますが、何か所に置いていますか。どういう内容が多くありましたか。それに対して町長はどのような対応をしましたか。

3番目、ふれあい漁港について。親水公園の埋立てについて、埋め立てるという話も聞きますが、現状はどうなっていますか。フィッシャリーナの救助体制と過去5年間の救助実績はどうなっていますか。また、フィッシャリーナの施設整備はどうなっていますか。

以上です。よろしくお願いします。

○町長(齊藤啓輔君) 10番、彫谷議員の指定緊急避難場所のコロナ対策についてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の指定緊急避難場所に指定している民間施設の件数についてのご質問ですが、本町が緊急指定避難場所として指定している民間施設は15施設でございます。指定緊急避難場所に指定している町内のマンション等につきましては、災害対策基本法に基づき本町と建物の所有者の間で協定を締結し、津波一時避難施設として指定させていただいており、津波が襲来し、または襲来するおそれがある場合には住民等が一時的に避難することを目的とした施設でございます。また、一時的に指定緊急避難場所に避難した後、指定避難所に移動していただく際には指定避難所入り口で体温測定やアルコール消毒を行うなど新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底してまいります。

2点目の町政へのご意見、ご要望の投書箱についてのご質問でございますが、本町ではご意見やご要望などをお寄せいただくために余市町公式ホームページにお問合せサイトを設けるとともに、役場をはじめ中央公民館、図書館、福祉センターの4施設に投書箱を設置しております。令和元年度に寄せられたご意見、ご要望などにつきましては、ホームページ上で89件、投書箱での投函が11件

の合わせて100件となっております。主なご意見等の内容といたしましては、行政手続や観光に関することが多く寄せられているところであります。お寄せいただきましたご要望等につきましては、匿名によるものを除き書面などにより回答させていただきます。

3点目のふれあい漁港についてのご質問でございますが、親水公園内に設置されております親水路につきましては、漁港内より取水し、親水路に海水を流す仕組みとなっておりますが、水の滞留等による害虫の発生等もあり、近隣施設から親水路の衛生上の管理等について要望を受けていることから、現在は通水を休止し、随時職員による清掃を行っております。今後につきましては、近隣住民など関係者のご意見を伺いながら、施設の在り方について検討を進めてまいります。フィッシャリーナの救助体制ですが、利用者から救助の要請を受けた場合は速やかに海上保安庁に要請することとしております。また、フィッシャリーナとして過去5年間の救助実績はありませんが、第1管区海上保安本部小樽海上保安本部における救助実績としては過去5年間で12件となっております。主な事由は衝突、転覆となっております。フィッシャリーナの施設整備ですが、2年に1回のクレーン点検業務や日頃から施設の点検、補修を行い、利用していただく上で支障のないよう努めていますが、管理施設等は老朽化しているところであり、今後更新について検討をしております。

○10番（彫谷吉英君） 1番目の指定緊急避難場所、コロナ対策について、私のマンションも指定緊急避難場所の指定になっておりますが、区会の人からコロナ対策ができていいのか、また食料はどうなっているのかいろいろな注文が来ますが、そういう点でどういう対策を取ったらいいですか。お願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の再度の質問に答弁させていただきます。

指定されているのは、津波の際における場合のみでありまして、ほかの災害の場合は時間的に余裕がありますので、町が指定している指定避難場所に避難することになります。他方で、津波の場合は即座に上に、上方に避難しなければいけないから、高い建物が指定避難所として指定されているわけでありまして、そこにとどまる期間というのはそれほど長くは想定されないと考えられるわけです。ですから、津波の際に入る際にコロナ対策、検温とかやっていたら時間がなくなりますので、まずは垂直に避難していただくということを優先しているということです。食料とかについても町が指定しているところから移っていただいた際にきちんと対応するというところでございます。

○10番（彫谷吉英君） 分かりました。1番目については以上で終わります。

2番目、町政への意見、要望の件ですけれども、SDGs達成に向けた町の取組が見えないわけですけれども、町長の発言力を生かした地域の課題解決に向けSDGsを推進すべきで、地域への一層の取組を図っていくべきでないかということですが、町長の考えをお聞かせください。

○町長（齊藤啓輔君） ちょっと質問の趣旨がよく分からないのですけれども、SDGsを達成するために町が取り組んでいるということでしょうか。それでしたら、SDGsの一つの目標の中にパートナーシップの達成というのがありますので、その点は町政の意見箱ですとか、それこそインターネットで意見を、私が答弁したとおり、意見をいただくということを町としてはやっているわけですから、SDGsが掲げるパートナーシップの実現に向けた政策はやっているということかなというふうに思います。

○10番（彫谷吉英君） 分かりました。それは町民の要望を取り入れた政策をお願いします。

3番目、ふれあい漁港について。親水公園の川

はボウフラが湧いて、近隣が非常に迷惑している。2年前から部長が埋め立てるという話ですが、どういうふうになっているかちょっとお聞きしたいと思います。これは、近隣の人から部長が立ち会って川を見ているという話であります。まずそれをお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

親水公園を埋め立てるかどうかという話ですけれども、先ほど来答弁しておりましたとおり、害虫等が発生することから、どういう対応するのが一番合理的なのかというような検討をしていることであって、埋立ても一つの選択肢にあるかと思えますけれども、様々な手法を検討しているということでございます。

○10番（彫谷吉英君） フィッシャリーナのそのものについて質問させていただきます。

救助体制は古平ではできていると聞いていますが、どういう対策で対応したのか、臨時職員と役場の救助体制はできているのかをお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

最初の答弁で私が申し上げましたけれども、フィッシャリーナの救助体制は海上保安庁に通報するというところでございます。

○10番（彫谷吉英君） 次に、3番目の施設整備についてちょっとお聞きします。

施設整備はいまだにプレハブ小屋で、仮設トイレで、休憩室もないと。女性が非常に使いづらく、苦情が来ているという話を聞きました。木造のちゃんとした事務所をつけるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁にさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁のとおりであります。老朽化等を考えまして、今後更新について検討しているということでございます。

○議長（中井寿夫君） 彫谷議員の発言が終わりました。

次に、発言順位6番、議席番号17番、土屋議員の発言を許します。

○17番（土屋美奈子君） 令和2年第3回余市町議会におきまして、さきに通告いたしました一般質問1件について質問いたします。教育長におかれましては、答弁のほどよろしくお願いをいたします。

教育行政について。社会情勢の変化を背景に子供たちを取り巻く環境や課題も複雑化、深刻化をしています。加えて、世界的に広がった感染症の影響で子供たちの学びの保障と心身の健康を守るための環境整備は喫緊の課題となりました。学校現場では、この間教職員の多忙化の問題が指摘され、本町も余市町立学校における働き方改革アクションプランを策定し、計画を進めてきたところでありますが、感染症拡大の影響で新たな対応を迫られる事態となりました。一方、教育委員会は首長が教育長の任命、罷免権を持つなどこれまでとは大きく方向転換する制度改革が進められてきました。議論の中心は責任の明確化と政治的中立性、安定性、継続性の確保でありましたが、ともに必要であるとされ、これらは矛盾する部分があることから、重要な争点となりました。我が国で教育への政治介入が禁じられてきたのは、戦前の過ちを繰り返さないためであり、たとえそれが民意を反映した政治であってもその時々々の社会情勢や見識の違いなどで教育の方向性が変わるべきではなく、そこは切り離して考えるべきであります。この制度改革を受け、時代の経過とともに教育の進路と土台が揺らいでいくのではないかと危惧するところです。教育委員会は、地方における教育の担い手として重要な役割を持っており、その根幹をどこに据えるのかが問われます。こういった状況下で就任された教育長であります。改めて政治と教育などの教育行政の在り方、根幹の

部分についてのお考えをお伺いいたします。あわせて、現状の課題と今後の展望についてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○教育長（前坂伸也君） 17番、土屋議員の教育行政についてのご質問に答弁申し上げます。

初めに、政治と教育などの教育行政の在り方についてでございますが、教育基本法においては法律に定める学校は特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育、その他政治的活動をしてはならないとされており、教育の政治的中立性は確保されなければならないものと考えてございます。

次に、教育の根幹についてでございますが、本町の教育の根幹は人づくりであり、一人一人が地域社会の一員としてふるさとへの愛着と誇りを持ち、自らの知恵と行動力を発揮して、生きがいのある人生を過ごしながら心豊かに支え合うことができる人材を育成することが重要であると考えております。

次に、現状の課題と今後の展望についてでございますが、議員ご指摘のとおり、全国的に教職員の多忙化が問題となる中、新型コロナウイルス感染症の拡大により子供たちの学びの保障、感染防止対策など教職員に新たな負担が生じていることは認識しております。今後におきましても教職員の働き方改革、子供たちの教育を受ける権利を守るため教育行政の推進に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○17番（土屋美奈子君） 再質問させていただきます。

教育長が替わって、いつも私は中心の部分をお聞かせいただいておりますが、コロナのごたごたというか、日本全体が大変なときだったので、時期がちょっとずれて、9月に聞かせていただきました。根幹の部分、教育長からいただきました。その部分をしっかりと守っていただきたいなと

思います。教育の大きな改革が行われたのは平成27年で、これまで政治が教育に携わるということは禁止をされてきたというか、そういう中で来たのですけれども、この改革の発端は多分いじめの問題であったのだらうと思います。それで、あつときに責任の所在、子供の命というものをどうするかという議論がされたときに多分2つの意見が議論の中心になっていったと。その中で、両方必要という決着をこのときはしたのです。今の形となっているのだけれども、一定の距離を置きながら、そしてまた根幹の部分には忘れてはいけない部分というのをしっかり持っていて、進めていっていただきたいなと思います。2つの議論というのは、責任の所在、首長がどういった関係を持っていくのかということと切り離していくのかということが議論されたのですけれども、改革が行われて6年たつのですけれども、結構弊害が起きている事例も各地では聞かれます。ですから、この関係について改めて、教育は人づくりという芯の部分をお聞きしましたが、民主教育というか、それを進めていくに当たっての見解を再度お伺いいたします。

○教育長（前坂伸也君） 17番、土屋議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

ご質問にありましたとおり、法律の改正時には首長の権限が強化されるといったことも含めて教育への政治介入などが議論されたことは十分に私も認識をしているところでございます。先ほど答弁させていただきましたが、法律により教育の政治的中立は担保されているところでございます。そういった中で、教育行政の安定と学校教育の信頼確保のため、現場における政治的中立性は保たなければならないというふうにお考えしております。

○17番（土屋美奈子君） それでは、現状の課題と今後の展望の中でコロナ禍の部分と、そして教職員の働き方の部分を答弁いただきました。まず、コロナ禍の部分ですけれども、今後は常にコロナ

が、ウィズコロナとよく言われますけれども、コロナがなくなることはないのではないかと。そして、それがあつた社会の中で学校をどうしていくかというのが今模索されていかなければならない課題なのかなというふうに思っています。感染症の問題が恒常的にあるという中で子供たちの学習権、これを保障するための整備を進めていかなければいけないのですけれども、ここについて、例えば端末機器なんかは今整備をしているようですが、その先の部分で教育長が見える部分というか、どういった学校というふうに描いていらっしゃるのか、そのこの見解をお伺いいたします。

○教育長（前坂伸也君） 17番、土屋議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

今ご質問をいただきました。まさに現状を申し上げますと、コロナ禍の中、学校現場、かつて経験したことがない厳しい状況でございます。そういった中、一番苦しんでいるのは子供たちなのですが、教職員の皆さんにおかれましても新型コロナウイルスから子供たちを守って、かつ限られた期間内で学びを保障するという使命感と緊張感を持って日々頑張っておられます。そういった中で、まさに今はコロナ禍にどう対応するかということで正直言いまして精いっぱいでございます。そういった中で、昨日補正予算等々も可決をしていただきましたが、その中で学校については感染防止対策、あとオンライン授業等々の端末の整備で非常に多くの予算をいただいております。そういった中では、まずコロナ禍の現状においては当然町長部局、町長とも連携を図りながらしっかりとこういったものに取り組んでいきたいと考えております。

その先についても、ご指摘をいただきました。まず、国の大きな問題としては、教員の働き方改革という部分はございます。当然学校の先生が心身ともに健康で、そういった学習に対する、学校に対する、子供たちに対する意欲を持って子供に

接するという、非常に大事なところでございますので、そういった部分もしっかりと対応した中で子供たちのために頑張りたいと考えております。

○17番（土屋美奈子君） オンラインの授業という、私たちが子供のときには想像もつかなかった学習方法がこれから整備がされていくのかなと思うのですけれども、ちょっと一例としてなのですけれども、オンライン授業、これに取り組んでいる先進の自治体、コロナ禍にあつて模索をしている中で始めたのでしょうかけれども、学校が再開されて、そしてその中で1つの教室とする授業、1人の先生がする授業を教室を3つに分けて、いつもではないです。たまにだと思ふのですけれども、そしてオンラインでつないで学習をするという取組をもう既に始めている学校もあります。それをふだんからやっていくことによって、再び学校が休校になった場合に慣れやすいというか、先生方もこれからその対応をしていかなければいけないのだけれども、ふだんからちょくちょくやっているとスムーズに子供たちとつながることができるというか、そういうことを始めている自治体もあります。一例というか、全国できっといろいろなこと考えてやっていくのだろうけれども、そういった先進的なものもよく調べてというか、情報収集をして、いいものは取り入れていただきたいと思うのですけれども、見解ありましたらここもお願いいたします。

○教育長（前坂伸也君） 17番、土屋議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいまオンライン授業の関係で先進地の事案も含めて貴重なご提言をいただきました。まさに私ども予算をつけていただいた中でハードの部分、端末器の整備を今進めております。と同時に、学校現場のほうでも自分たち自ら研修を進めております。私ども教育委員会の立場としてもそういった先進事例を十分に勉強、研究させていただ

た中で、学校現場とも十分協議をした中で私どもの町に合って、子供たちに合うオンライン教育という部分を構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○17番（土屋美奈子君） オンラインに取り組むとしても、今教育長おっしゃったとおり、新しい準備、そして人員の確保、教職員の定数の問題、そしていろいろな問題もありますけれども、体制のほうを一刻も早く整えていただきたいというふうに思います。

働き方改革にちょっと触れておきたいと思えます。昨年12月、一般質問させていただきました。3年計画で余市町は余市町立学校における働き方改革をつくって進めてきているわけですが、質問させていただいた内容としては、連合総研の調査結果を基に質問させていただいたので、連合総研の調査では、全国の小中学校、この8割ほどが過労死ラインの超勤だということの調査結果が出ていました。その後マスコミなんかがこれを取り上げたものだから、文科省が独自に調査をいたしました。そこで出たのは、小学校で3割以上、中学校では6割ほどが過労死ラインだという調査結果、連合総研と国のほうの調査、大分ずれがあるのだけれども、調査の方法なんか少し違うのかなと思うのだけれども、それにしてもやはり問題があるということは明らかとなったところです。去年の質問のときに本町の状況調査、超勤の状況、1週間の労働時間が60時間を超える教職員はそのときは13名という答弁をいただきました。つまり20時間の超勤だから、月にしたら80時間超え、過労死ラインということになるのだと思います。これが13名、国の調査や連合総研の調査と比べたら大幅な違いがあるのではないかなというふうに私聞きました。そうしたら、調査の方法が校務支援システムの立ち上がっている時間内の調査であったという答弁がそのときありました。だから、保護者等の対応だとか、例えば部活動だと

か、その間に端末が立ち上がってなければ反映されていないということもあり得るという答弁でした。13名というのは、多分大分少ないのではないのかなというふうに思っているのです。そして、昨年余市町の調査は9月の1か月間のみの調査です。1年間ではなくて、1か月で13人ということ。だから、忙しい月もあれば暇な月もあれば、ここは抜本的にどうか、やり直したほうがいいのではないのかなというふうに思っています。その13名が過労死ラインだったとして、そしてそこに80時間を超える超勤、超えた部分がどのくらいなのかはちょっと分からないけれども、80時間以上、そしてそこに反映されていない部分ももしプラスになっているとしたら、これ相当危険な状態なのではないかなというふうに思います。こういう状況も一応お伝えしながら、本町の調査も、計画が終わりますけれども、これ見直しをしたほうがいいのではないかなというふうに私は思っています。調査の方法も含め、最初から、学校自体が大きくさま変わりをする、こういうときに先生方の働き方も今はぐちゃぐちゃとなっているのではないかなと思います、計画自体が。だから、ここをどうされていくのか、ここについて見解をお伺いしたいと思います。

○教育長（前坂伸也君） 17番、土屋議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

働き方改革についてでございます。過去の教育長の答弁等々もいただきました。そういった中で、ご質問にもございましたが、私ども平成30年から令和2年度を計画期間とする働き方改革アクションプランを策定して、今現在実施をしております。そういった中で、今年度は計画期間の最終年度となるために今現在次期アクションプランの策定に向けて学校と連携の下、検証作業を今まさに実施をしているところでございます。そういった中で、今調査の抽出方法等もご提言をいただきましたので、その部分も含めて当然検証をしているところ

でございます。十分に学校とも連携を図り、学校現場の声を聞きながら、現アクションプランの成果も含めて検証を行って、令和3年度から始まります新しいアクションプランの計画に反映してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○17番（土屋美奈子君） 教育長、就任されたばかりで、今年就任されて、すごい課題の中で進めていかなければいけないのだと思いますけれども、一つずつ、それも一つずつといっても早急に整えていかなければいけない課題ばかりですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思いません。働き方改革の部分もちょっと今私の申ししたことも頭に入れていただいて、しっかり実態把握ができる形を模索していただきたいなと思います。再度見解をお願いいたします。

○教育長（前坂伸也君） 17番、土屋議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

今現在コロナ禍の中、先ほども言いましたが、学校現場、教職員、子供たち含めて大変厳しい状況にあります。そういった中で、大きな課題として働き方改革という問題がございます。そういったことも含めまして、今後においても子供たちのために学校現場と協力をして、しっかりと対応して、私の職責を全うしてまいりたいと考えております。

○議長（中井寿夫君） 土屋議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時55分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位7番、議席番号11番、茅根議員の発言を許します。

○11番（茅根英昭君） 令和2年余市町議会第3回定例会におかれまして、2件の一般質問をさせていただきます。町長、教育長におかれましては要を得た答弁、よろしく申し上げます。

件名、余市町の学校教育、スポーツ振興、将来について。新型コロナウイルスの様々な問題がありますが、これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい、そして明るい未来を共につくっていききたいと私は思います。教育の目的の考えは人それぞれですが、知識を詰め込むこと、テストでよい点数を取ることも大切ですが、自ら課題を見つけ、解決する力を育むことも大事なことです。子供たちが高い課題解決能力を身につけられるかどうかは様々な能力やメンタルの向上になり、自信にもつながります。そして、余市町の子供たちの体力の育成、スポーツの大切さを学び、施設整備等をよくしていくことも郷土愛も感じて、余市町に住んで育ちたいという思いが強くなると確信いたします。子供たちに提供する教育に責任を負うのは、教育委員会だけではなく、今を生きる全ての大人です。世の中の変化が非常に速い現代において、子供たちにどのような教育が望ましいか問われていると思います。また、今回の新型コロナウイルスによる感染症は、学校や教育の在り方を改めて問い直すことにもなったと思います。中学生の生徒数の減少もあり、将来の中学校の統合を考える時期も来ていると考えます。そこで、以下の質問をいたします。

①、小中学校での非接触型電子体温計の測定の実施状況と冬場の換気対策について。

②、子供たちのスポーツ振興対策の現況と将来の考え方について。

③、中学校の統合について。

続きまして、2件目を行わせていただきます。農業・漁業振興と鳥獣対策について。余市町の農

業、漁業振興対策については、様々な要望や意見があると思います。鳥獣被害は農業、漁業者にとっては経済損失のみならず、営農意欲や経営意欲の減退、耕作放棄地や森林の荒廃など被害額以上の影響を地域に及ぼします。地元猟友会に捕獲を依頼したり、わなの設置、防護柵の設置など行っていると思いますが、猟友会員の高齢化や後継者不足に悩まされています。そこで、現在の余市町の農業、漁業振興対策や鳥獣対策の取組状況と今後の対策について、IoTの活用も含めて以下の質問をいたします。

①、町内の農業、漁業の販路拡大や売上げを上げる対策について。

②、農業、漁業者の方々から農業、漁業の振興対策についてどのような要望や意見がありますか。

③、鳥獣対策について農業、漁業者等からの要望、北海道との連携について。

④、農業、漁業振興に対するIoTの活用について。

以上です。よろしくお願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の農業・漁業振興と鳥獣対策についてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の町内の農業、漁業の販路拡大や売上げを上げる対策についてですが、これまでも農業経営基盤整備事業や浅海増殖事業などにより生産性向上の取組を進めているところであり、平成27年度から令和元年度までは余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト推進による地域ブランド強化事業、令和元年度からは食の都プロジェクト推進事業を展開しております。本年度からは地域マリアージュ推進事業において高収益作物等の栽培面積、生産量の増加を図るため、原料生産力強化事業、また一次産業の魅力向上と生産者の所得向上等を図るために直売、ウェブサイト整備支援事業による販路拡大や売上げ増につながる取組を進め

ております。今後もコロナ禍後を見据えた新たな販路拡大等について生産者、関係機関と協議を進めてまいります。

2点目の農業、漁業者の方々から農業、漁業振興対策への要望や意見ですが、農業者からは施設整備に対する助成や新規就農者からの営農に当たっての資金調達等の要望、意見をいただいております。余市町農協や関係機関と連携を取りながら対応してまいります。漁業者からは老朽化による漁港施設の更新等の要望、意見をいただいております。余市郡漁協や北海道、関係機関と連携を取りながら対応してまいります。

3点目の鳥獣対策についての農業、漁業者等からの要望や北海道との連携についてですが、農業では熊や鹿、アライグマによる被害が増えていることから、電気柵や箱わなの設置に対する助成事業を実施しています。また、熊や鹿は猟友会の協力の下、駆除等の対策を進めるとともに、鳥獣被害は広域にまたがることから、北海道との情報共有に努めるなど連携を進めてまいります。漁業では、トドの被害について多く寄せられることから、トド防除隊による駆除を進めているところでありますが、引き続き漁業者や北海道と連携を図り、対策を進めてまいります。

4点目の農業、漁業振興に対するIoTの活用ですが、余市・仁木スマート農業実証プロジェクトとして現在ワイン用ブドウ圃場の自動除草と自動収穫等を目指す研究を始める準備をしているところでございます。今後につきましても労働力不足の解消、作業の省力化に向け農業、漁業の各分野におけるIoTの活用について調査研究してまいります。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁申し上げます。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の余市町の学校教育、スポーツ振興、将来についてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の小中学校での非接触型電子体温計の測定の実施状況と冬場の換気対策についてでございます。まず、非接触型電子体温計につきましては、登校前にご家庭での体温測定を忘れてきた児童生徒に備え、全小中学校に配付が完了しております。保護者には毎日朝晩の体温測定と体調の確認をお願いしており、ほとんどの児童生徒がご家庭で体温測定を実施していただいているところでございます。また、冬場の換気対策につきましては、感染症対策として換気が非常に重要であるとされておりますことから、授業の合間の休み時間などに窓を開けて換気を実施するよう校長会を通じて指導してまいります。

2点目の子供たちのスポーツ振興対策の現況と将来の考え方につきましては、体力向上と健康増進を図ることが可能な環境づくりを目的として、スポーツ関係団体と連携し、スポーツを通じた世代間交流に取り組み、子供たちの体力の保持、増進に努めており、陸上競技会、少年野球大会など四季を通じたスポーツ関連の事業を行って、子供たちの体力保持を図っております。今後におきましても総合体育館、温水プール及び学校開放事業など各施設の機能を有効に活用しながら子供たちのスポーツの機会を確保してまいります。

3点目の中学校の統合につきましては、生徒数が減少傾向にある中、余市町PTA連合会では独自に中学校統合に係るアンケート調査を実施し、その結果を基に中学校の統合について検討するよう要望もいただいているところであり、公立学校の適正配置について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○11番（茅根英昭君） 私が一般質問させていただいた順序で、教育のほうから質問させていただきます。

まず、1番目です。先ほど教育長から答弁ありまして、家庭で体温測ってから学校でも測るとい

うことです。やはり新型コロナウイルスで未然に防ぐ対策として、まずは本当に体温なのです。体温がやはり37度以上だとかいろいろ町内ですとか学校、教育関係もそうですけれども、そういった温度の規定ってあるのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

検温含めての健康管理のご質問でございました。具体的な体温何度以上というのは持っておりませんが、まずは一定程度発熱の状況、あとは風邪の症状等が見られる場合は登校を遠慮していただくということをお願いしております。全国的に子供の感染事例は一定程度生じておりますが、その多くは家庭内での感染と言われております。そういった中で、繰り返しになりますが、毎日の児童生徒の健康観察をしていただきまして、家庭で発熱など風邪の症状がある場合は児童生徒の登校を控えていただくということで強くお願いをしているところでございます。

○11番（茅根英昭君） ほかの自治体でも未然に防ぐ取組として、これからどんどん9月、10月に入りますと本当に寒い朝晩になりますので、やはり親御さんも共働きが多くなりまして、全て把握できて学校に送り出す家庭ではない方も多くなっていると思います。そういう観点でもやはり子供たちが不安視しながら学校通う中で、クラスに行く前に、ちょっと体温がだんだん高くなってきたおそれがある場合は例えば先に保健室行って、安全を確認してから教室に送り出すとか、だんだん歩いているうちにぼおっとなって、体温が高くなって、インフルエンザなのか、風邪なのか、コロナなのか、コロナということも少ないでしょうけれども、そういった不安な場合については保健室に行くということもどうなのでしょう。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいま対応についてご提言をいただきました

た。まずは、ご家庭でしっかりと健康観察をしていただくというのが一番重要なことでございますが、正直申し上げまして、今現在も検温しないで学校に来られる児童生徒さんもいらっしゃいます。そういったときに学校のほうで検温をさせていただいて、健康観察をするわけでございますが、できるだけ教室に入らないように、学校の中では当然保健室で検温するといった対応をしていただいている学校もございます。あとは、玄関で、水際対策ではありませんが、検温すると。できるだけ教室に入れられないような対応をさせていただいているところでございますが、その部分について改めて校長会等を通じて徹底してまいりたいと考えております。

○11番（茅根英昭君） 何分初めてのコロナですから、教育長におかれましても様々な対応に苦慮していることと思います。ただ、これから9月に入って、10月に入って、11月に入って、どんどん、どんどん寒くなります。寒くなったときには、やはり特に低学年のお子さんなんかは不安視していく子供さんも多く見られると思います。その中で、一回ちょっと悩んだときは保健室にだとか、そういった優しさというか、そうしたら保健室行って体温測って、保健室の先生から大丈夫だよという声を聞いたりもして、そういったことで子供たちも安心して元気に教室に戻るといことで、体温大丈夫だった、そういった自分で安心しながら勉強するということが余市町の今まで行ってきた、先ほど教育長も教育は人づくりということで、教育の中でも人づくりをどんどん、どんどんすることとは町の教育関係もそういった限りある、本当に少数精鋭というか、少数の子供たちを大切に守っていくと、そういった心がけ、お金で取り組めない、物で取り組めない、設備で取り組めない実情の中で心のケアというか、思いやりですとか、そういったことができる教育をどんどん余市町も率先して推進していくということもやはり大

事ではないかと思えます。それについてどうでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の再度のご質問にご答弁をさせていただきます。

ただいま様々なご提言をいただきました。健康観察だけではなくて、今コロナ禍の中、やはり子供が一番大変な思いをされております。そういった中で子供さんの心のケア、特に低学年は重要なことだと考えております。今現在も学校現場では十分そこに意を用いて対応させていただいておりますが、再度そういった部分も大切であるということも含めて学校と共有をした中できちんと対応してまいりたいと考えております。

○11番（茅根英昭君） 分かりました。一つ一つですけれども、いろいろな検討よろしくお願ひします。

ここで1番目に、最後のほうに冬場の換気対策とありまして、この冬場の換気対策の本当に定義はなかなか難しいところだと思います。全国の自治体の中でも本当にこの冬場の換気の対策についてすごくいろいろな議論、各論、いろいろなことをしている自治体が多いです。当然余市町もいろいろな、新しい予算もつきましたので、扇風機に代わるそういう風を送風する対策も大事です。窓を開けると外の風が入ってくる。非常に風の対流があつて、コロナウイルス対策にはよいと思うのですが、長袖着ている子供さんが寒くなるから、ジャンパーを着る、また脱ぐ、またジャンパーを着る、脱ぐ、当然ですけれども、着替えを置いてもいいだとか、そういう柔軟な、インフルエンザ、風邪予防、コロナウイルス対策を徹底する上で、町としてそういった着替えの持込みを許可するですとか、これは柔軟にやってほしいと思う親御さんですとか、いろいろな学校関係の様々な方も思いはあるでしょうけれども、結局は学校としてそこはいいですよという定義づけを例えばするとしたら、いろいろな、何であなた持ってくるの、持

ってきていいのだとか、そういうちょっとしたささいなことからそういういじめというのは始まりますし、そういういじめの諸問題についても余市町はいろいろなことで対応していると思いますので、そういった換気の対策で、やはり今まで教育委員会として扇風機、流れの対策ではないほかの対策、例えばほかの自治体のやっているロスナイですとか、そういう換気扇をちょっともう一つ増やして外の空気入れる、例えばそんなこともやっている自治体があります。窓を開けるというのは、どの時点で窓開けていいのか分からないですし、一定の温度を保つというのは外の換気を何度にして、室内の温度が何度という表示も出てきますので、教育委員会としてどのような換気の対策をしているのか、お願いいたします。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

冬場の換気の問題でございます。先ほど答弁もさせていただきましたが、感染防止対策としては換気は非常に重要であるということでございます。そういった中で夏期間も含めて今現在は定期的な時間に換気をさせていただいておりますが、ただいまご質問にもございましたが、冬場、特に北海道は寒うございます。そういった中で換気を含めて子供の健康をどう守っていくかということでございます。私どもの今の考えとしては、冬場も換気はしていただきたいというようなことで考えております。ただ、各学校、暖房施設はいろいろな形態が異なります。そういった中でいかに保温しながら換気に努めるかということで、なかなか悩ましい問題でございますが、ご質問にもありましたとおり、今サーキュレーターを設置をさせていただいております。そういった中では非常に空気の循環機能を保つためには重要な設備でございますので、保温効果ということにも期待をできると考えております。そういった中でサーキュレーターを併用しながら換気をするということで考

えております。あとは、例年よりは暖房施設の稼働率を上げまして、室温を高めるということも一つあります。

あと、ご質問がございました衣類の関係です。子供たちが風邪を引かないように厚着をするといったことも考えられます。いずれにしても、冬場に向けて十分に学校現場とも協議をした中で室温をできるだけ保ちながら換気をするという方法を考えてまいりたいと考えておりますし、昨日の補正予算でも可決をさせていただきました、私ども空気清浄機つきの加湿器も購入させていただきます。ご案内のとおり、湿度を上げますとインフルエンザ等の風邪の予防にもなりますので、そういった機器も配備させていただいた中で冬場の子供たちの健康管理には万全を期してまいりたいと考えております。

○11番（茅根英昭君） コロナウイルスというのはこれから長い間取り組んでいかなければならないかなということも様々な人も思っているでしょうし、そうだと思います。今年なんかは非常に暑かったです。暑い中の授業というの、やっぱりいろいろ将来的に考えると冬場の換気対策も含めていま一度、来年もありますので、エアコンの設置ですとか、いろいろなエアコンの中でも中のウイルスを吸って、外からいい空気を吐き出すという安心安全型もどんどん、どんどん各メーカーも国からの、国民からの要望でそういうこともありますので、そういったいいものをどんどん、どんどん研究していただいて、お互い切磋琢磨で情報交換しながら余市町の本当に限りある大切な子供たちの学習をよりよい環境づくりのために検討していくと、そういうことも必要であると思います。そういうことも将来を見据えて何か考えているのかどうか、ご答弁お願いします。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

ただいまいろいろな手法、提言をいただきました

た。子供たちの健康を守るということは、このコロナ禍の中で最優先課題でございます。そういった中で、繰り返しになりますが、今年度につきましてはサーキュレーター、さらには空気清浄機つき加湿器という部分で整備をさせていただいたところでございます。そういった中で、次年度以降についてもまた新たな設備の整備等が必要があれば町側とも協議をさせていただいた中で検討してまいりたいと考えております。

○11番（茅根英昭君） 非常に前向きな答弁もあり、この余市町の中でどれだけ子供たちの学校のことに関してよりよい環境づくりをできるかというのをどんどん、どんどん各自治体も率先して新しい情報等やっていますので、そういったことも今後考慮しながら、よろしく申し上げます。

続きまして、2番目に行きたいと思えます。まず、子供たちのスポーツ振興対策の現況と将来の考え方について質問させていただきます。今ここにおられる方、私も含めて自分の小学校、中学校時代であったり、または自分のお子さんがあるときの時代をちょっと思い浮かべていただきたいのは、本当に余市町のそういう教育施設、スポーツ施設に関して、他町村と見比べると本当に苦しいのですが、予算の関係もあるでしょうし。体育館1つ、町営球場1つ、陸上競技場1つ、そういった様々なところに関して、本当に痛い部分は多々あります。そういったことをこのコロナの関係で、まず1つスポーツ施設の関係で体育館をどういう形にしていくのかと。例えばどこにどうしていくかだとか、そういう教育長としてスポーツ振興についての取組を今後、来年はどういうことしていくのだという。子供さんがどんどん、どんどん成長されて、余市町で教育だとかスポーツ施設に携わって、余市ってすごく考えてくれたところだよねと。大学卒業したら札幌に就職するけれども、余市に将来帰ってもいいよねとか、例えば余市で企業があったら余市で働きたいよね、親元、

おばあちゃん、おじいちゃんを面倒見ながら働きたいよね、そういった思いを抱かせるように今いる一人一人の子供さんがどのようにスポーツに取り組んで、これからどのようにスポーツの施設を、この余市町を皆さんどういうふうにしていくかということを実際に考えて、どんどん、どんどん少子高齢化で子供さん方少なくなっております。そういった貴重な子供さん一人一人にやはりもう一度余市に来てもらうという、そういう思いを抱かせるような、こちらも熱い、スピーディーな対応を求められている時代ではないでしょうか。本当に一極集中、本当に東京、札幌、そういった大都市が人口が増える要因も分かります。ただ、余市ってすごく魅力があるところだと思います。様々な先輩議員からも本当に今まで教育の関係は、教育費は下げているのだと。教育には手厚かったのだと、私もそういったことも感じております。ただ、施設整備についてはどうなのでしょう。そこは、本当に数々の種類がありますので、そういった現況、教育長はどのように把握されていますでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

ご質問いろいろいただきました。私自身スポーツ活動は責任、連帯感の涵養に資するなど、豊かな人間性と健康的な体を育むなど教育的意義は高いものということで理解はしております。そういった中で、茅根議員には過去におきましてもスポーツ施設の老朽化等々につきまして様々なご指摘を受けてまいりました。いずれの施設も建設から相当の年数が経過しております。児童生徒が安心して使用することができるような環境づくりをすることが大変大切、それも求められているのは十分認識をしているところでございます。限られた財源の中で今後におきましても優先順位を決めて、計画性を持った中で対応してまいりたいと考えております。

○11番（茅根英昭君） 本当にコロナで学校が使えなくて、体育館が使えなくて、体力の促進も増進もできない。また、体動かす、スポーツするということは、本当に非常に子供たちの体力をつける大事な時期なのです。それは、ただ閉鎖するだけではなくて、閉鎖をしないように各市町村も早期の対応していますので、そういった体力づくりというのは、一番大事な時期に一番大事なことができないということは非常に、ただ閉鎖すればいいというものではない、私はそう思います。ただ、今後よりよい取組をしていきながら、余市町の数ある施設を、限りある子供さんたちのために最善の努力をして、体力づくりをいかに行うかというのが私は大事なことだと思います。スポーツというのは、やはり団体を通して友情が育まれる、そういった様々なよい利点があります。余市は昔から様々なスポーツで後志の中でも大会で上位の方もおられますし、本当に余市はスポーツも頑張ってきている方々も多かったと思います。そういう点では、もっともっといま一度そういったこと見据えてやっていくことが大事ではないでしょうかと思います。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

先ほど私のほうからも答弁させていただきましたが、スポーツは教育的意義が非常に高いものと認識をしているところでございます。可能な限り生徒のスポーツに対する意欲と希望にかなうことができるよう対応してまいりたいと考えております。

○11番（茅根英昭君） 分かりました。まず、期間もいろいろあるでしょうから、最善の努力をよろしく願います。

それで、3番目です。これ本当に私も非常に苦しい質問でした。統合なんてしたくないのです、本来は。ただ、そういったアンケート調査を踏まえて、これはあくまでも将来の予想、予測ですか

ら、まずそういったことはしたくないのですが、やはり俱知安もしました。いろいろな自治体も統合後のよさとプラス・マイナスはあります。だから、そういうことも含めて、今現在ではどのような検討をしているのでしょうか。

○教育長（前坂伸也君） 11番、茅根議員の再度のご質問にご答弁を申し上げます。

答弁でも申し上げましたが、PTA連合会から統合に向けての要望をいただいているところでございます。一つそこは私どもとしても重くは受け止めております。ただ、統合となりますと、部活動の問題等々はその要因でございますが、生徒数が減少する中、義務教育としての機会均等や学びの質の保証、さらには学校施設の老朽化等々の諸課題を克服するために将来を見据えてどういった形が一番いいのかということは十分に考えていかなければならないと考えております。そういった中で、我々今後においては学校の適正配置について具体的な検討を進めるということで考えております。

○11番（茅根英昭君） 分かりました。教育長におかれましては、この関係はまだまだ先が長いと思いますので、また今後ともよろしく願います。

続きまして、農業、漁業の振興対策の1番の販路拡大です。これ町長がおっしゃいました平成27年度から仁木町と余市町でワインツーリズム、または食のプロジェクト、地域マリアージュ、直売、ウェブサイトと様々な手法を持って取り組んでいるのは分かりました。今年当然コロナ禍で、商品の販売が伸び悩んで、なかなか厳しい販路拡大をしている農業、漁業者の方が色々おられると聞きます。農業者の中にもなかなか買い取ってくれない、5箱限定だとか、そういう数量限定の抑制をされている方もおられると聞きます。いろいろな販路拡大に向けてこれ町一丸となってやってほしいということで、今年も来年もありま

すので、今から札幌近郊からコロナ対策をしながら販路拡大に向けてどのようにやっていくかは、食のプロジェクト、マリアージュもありますので、観光協会と連携してやると思います。この余市の販路拡大について町長が新たな得策があるのでしたらご見解をお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

余市町としましては、販路拡大については様々な基盤整備事業などをやっているところでございます。販路の拡大はそもそも農協とかの仕事ですから、そこと連携をしながら町ができる限り支援できるところは支援していくということでございます。

○11番（茅根英昭君） 3,000万円かけてそういう予算もつけていただいていたので、そういうことで私も理解しました。

2番目に行きます。これ農業、漁業者からの要望として、施設整備、新規就農、漁業者について様々な要望があると思います。この要望の中で、やはり新規就農者におかれましては近隣も余市もあったと思いますが、近隣では、テレビ報道にもあります、赤井川村、熊でスイカが50個やられたとか、余市も新規就農者の方が作りやすいカボチャ、他町村、倶知安の場合もそうですけれども、やはり鹿の被害、様々なことで、これは要望もそうですけれども、こういった要望についてJAとこの3,000万円の予算を使いながらいろいろな対策を取るということで私も理解しました。

続きまして、3番に行きます。農林水産省、鳥獣被害防止総合対策交付金、こういう交付金もあるのです。これはなぜかという、鹿対策シート、こういった対策シートを用いて鹿の駆除を行う、来ないようにすると。鹿というのは、皆さん御存じかと思うのですが、冬場、雪あるときに雪の上に出てきたリンゴの新芽を食べたり、そういった冬場からも被害が出ているのです。余市町、

新規就農者もおられるでしょうし、今までやっている方もやはり冬に、今年なんかはそうですね。コロナの関係で売れなかった、なかなか厳しいところが多かったということで、冬場、除雪に行こうかなと思っても雪の上で鹿の被害があるという、やっぱりそのことも苦しみながらというか、考えながらそこをどうしていくべきかという苦しい実情もあります。トド、アザラシ、それもたくさん増えていったのも、皆さん分かっているとおり、定置網かけてもサケだのブリとかがトドとかアザラシだとか、そういう鳥獣で逃げていくと。そういったことが、いろいろな刺し網の方も含めてやっぱりトド被害、これを真剣に、船から撃つとか、そういった第三者に頼んで撃ってもらうとか、そういった取組がトドでも鳥獣害防止の観点から、今後1歩、2歩先を見据えてやっていくということはどうなのでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、鳥獣害による被害は広域に及びますので、トドの被害が一番額が大きくなっておりませんが、引き続き北海道などと連携を図りながら広域で対策を進めてまいります。

○11番（茅根英昭君） 自分の町の農業は、この余市は猟友会さんがいて、猟友会さんで守っていただくところが多いです。これ非常に農業者も感謝していると思います。ただ、猟友会さんの実情を見ても免許の取得の助成の拡充だとか、そういったハンターの育成だとか、どんどん、どんどん拡充していただいて、今の高齢化の問題、なかなか人数はいるのだけれども、すぐ動いてくれる人が少なくなっている実情もどんどん、どんどん拡充するべきではないかと思います。その観点からどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 11番、茅根議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

わなですとか猟銃免許取得に関しても新規ハンター育成を目的とした補助金などもありますから、その点有効に活用していただきたいと思っていますところでもあります。

○11番（茅根英昭君） そういった対策の中で、今新たにセンサーで感知したものについてはピストルの音を発射して鹿対策している、そういった試みもあります。ぜひいろいろな取組、それは熊にも鹿にも当てはまることで、ちょっとした、それに風でセンサーが誤作動するというところもあるでしょうけれども、それは予防としていいということの実例、評価もありますので、そういったセンサーを活用した駆除対策もどうでしょうかということも私もいろいろ勉強しながらやっております。そういったことも活用しながら、よろしくお願ひします。

最後に、4番です。これは農業振興に対するIoTの活用ということで、このIoTの活用、これはどんどん、どんどん電子化、インターネット化、余市町もどんどん全域にわたってそういうインターネットを活用したIoTも活用しながら漁業、農業の振興対策を行っていただきたいということが私の質問でした。

○議長（中井寿夫君） 答弁よろしいですか。

（「よろしいです」の声あり）

茅根議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議並びに諸会議の開催、さらに昼食を含め午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午後1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位8番、議席番号8番、白川議員の発言を許します。

○8番（白川栄美子君） 令和2年第3回定例会

に当たり、さきに通告しております1件について質問をいたします。

障害に対する理解を促進する取り組みについてでございます。平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法により障害者に対する不当な差別の禁止や障害者に対する合理的な配慮に向けた障害理解の促進、啓発に取り組む声が上がっております。本町においても障がい者計画、障がい福祉計画に定められているところに行政機関等、事業者、さらに国民の責務が明文化されることから、より一層障害者や障害のある人に対する理解や交流を深める活動の促進を図り、社会的に障壁や心のバリアを取り除いていくことが課題となっていると記されておりました。今後の計画の中でこれらを明確に取り組む必要が出てくると思われませんが、現在本町での取組について伺いたい。

また、障害理解啓発講座を実施している自治体もあると伺っておりますが、道内の実施状況について伺います。

最後に、本町の今後の取組について伺います。

以上1件、よろしくお願ひいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の障害に対する理解を促進する取り組みについてのご質問に答弁申し上げます。

1点目の本町における取組につきましては、障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業の必須事業といたしまして研修会、講演会及びパネル展示により町民の障害福祉等に係る理解促進研修・啓発事業を行っており、引き続き理解促進に努めてまいります。

次に、2点目の障害理解啓発講座の道内実施状況につきましては、札幌市において実施しているものの、自治体の取組は確認できていない状況にあります。

次に、3点目の本町の今後の取組につきましては、関係機関のご意見を伺いながら今年度に策定

いたします令和3年度から3か年の第6期余市町障がい者計画、障がい福祉計画の中で障害福祉等に係る理解促進研修・啓発事業に取り組んでまいります。

○8番（白川栄美子君） 今本町の取組をご答弁いただきました。現実、障がい者福祉計画などを見ても障害者にとって一番大事なところが課題となっているわけですが、実際障害の内容も多種多様で、同じ障害でも症状すら様々ですし、また外見から見ても分かりづらいことから、周りから理解されず苦しんでいる障害の方もいらっしゃいます。私もこれまで様々な障害を持った方からの相談も多く受けてきました。時には一緒に病院に行き、先生にその方の接し方も教わったこともありましたし、またこの人の話は本当なのだろうかと疑ったこともありました。しかし、立場的に相談を受けるということは、その方は何か困って、何かしてほしいのか、よく話を聞くことから私も始まりました。そして、障害を理解した上で専門機関につないだり、また足りないところをサポートするというやり方で関わってきたわけなのですが、障害の種類や程度によっては対応の仕方は様々異なると言われております。普通は健常者の方が障害を持った方と接するときその特性を知らないとうまく声をかけられなかったり、どのようなサポートしてあげればよいのか分からないことも多々あると思いますし、大事なことはまず障害を知ることから始まるのではないのでしょうか。しかし、知るといっても個人で全ての障害を知るといことは困難ですし、先ほど道内の実施状況も伺いましたけれども、札幌はやっているけれどもほかは確認していないということでありましたので、これからは障害理解啓発講座の取組が重要になってくるものと考えております。高齢者のサポート養成講座があるように、障害サポート養成講座もぜひ進めていただきたいと考えますが、まず見解を伺いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問にお答えしたいと思います。

障害者のサポーター養成講座についての質問でありますけれども、サポーター養成講座については北海道の第6期計画とも連携しながら次期計画策定の中で検討していきたいと考えております。

○8番（白川栄美子君） 今答弁の中に、第6期の計画の中にいろいろと啓発のことも含めて連携取ってやっていきたいという今町長の答弁でした。第5期の障がい者福祉計画の中に災害時の障害の対応というのがちょっと見受けられませんでした。避難されたときに障害の方が不安と混乱を招かないように取り組むのは行政の役目と思っておりますけれども、しかし行政だけで全てを関わるには限度があります。そこには、健常者の方が障害を理解しているとサポートができ、安心感を与えてあげることができると思います。そこで、兵庫県の神戸市の取組をちょっと紹介させていただきましても、まず障害理解啓発講座ということで、それぞれの障害の特性を理解し、障害のある方がどのようなことに困っているのかなどについて知っていただくためのまずは啓発講座の実施をしている。それから、障害サポート養成講座と、これは困っている障害者を見つけたときに進んで声をかけたり、ちょっとした手助けができる障害サポート養成講座を実施していると。この障害サポート養成講座は、受講者は修了すると、障害サポートカードというのがあって、それを渡していただけるそうです。それから、障害サポートハンドブック作成ということで、これがちょっと大事なのですが、それぞれの障害の特性、障害のある方が日頃困っていること、配慮してほしいことなどを解説したハンドブックなのですが、例えば障害にはいろいろな障害があります。その中で1つ例を挙げてみると、肢体不自由児という障害なのですが、この障害はこのような障害ですということ、それからその下にこ

のようなことに困っています、それからこのような配慮をお願いしますということが書かれて、それで最後に災害などの緊急時においてこういうことに困る、それから避難所ではこういうことをお願いしたいということが書かれたハンドブックなのです。本当にこういったサポートハンドブック、ここは作成しているのですけれども、結構違うところでもこういうサポートのハンドブック作成しているところもあるのですけれども、より一層障害を理解して、みんなで助け合う取組ができると思うので、この障害サポートハンドブックの作成も含めて進めていただきたいと思いますので、それちょっと参考に再度見解いただければと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

障害者サポートハンドブックについての見解ということでございますが、北海道内では札幌市が取り組んでいますけれども、ほかの自治体ではまだ確認できていないということです。いずれにしましても、本州も含めたほかの自治体を参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

○8番（白川栄美子君） 分かりました。

関連の質問になるかと思いますが、本町では知的や発達、精神障害の集う施設はありますけれども、障害の方からのちょっと声として、これは肢体不自由の障害の方ですけれども、同じ障害を持った同士が集まる場所が欲しいという声がありました。本町に肢体不自由の障害者の集まる場所というのはあるかどうかちょっと伺いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員の再度の質問に答えたいと思います。

障害者が集える場所はあるのかということでございますけれども、リカバリーしりべしという場所がございまして、余市町からの委託事業で運営している場所がございます。こちらは身体障害に

特化しているわけではありませんけれども、創作ですとか生産活動の機会を提供しながら気軽に利用できる場として提供しているものであります。

○8番（白川栄美子君） 身体障害者に特化していないということなのですけれども、できれば、この方たちは、同じ障害を持った同士が集まっていろいろなことを話できるということが目的と、それからそこで、同じ障害ですから、いろいろなこと話し合うことで頑張ろうとか、それこそお互いに励まし合える、そういう場所が欲しいということをお聞きしておりました。できれば、余市町でそういうところがもし、そういう集まる場所を改めて提供してくれればありがたいと思いますので、その部分も今後の中でちょっと考えていただければと思います。

最後ですけれども、障害があってもなくても楽しく集う場所をつくってあげることが障害者差別解消法につながるのだと思いますので、障害のある人もない人も誰もが安心して快適に共に地域で暮らすことができる共生社会の実現に向けて取り組んでいただきたいと思いますので、最後町長のご答弁を聞いて、終わりたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、白川議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

障害の有無にかかわらず皆さんが共生社会といえますか、一体として社会活動ですとか生活していくことは非常に重要だというふうに私も考えているところであります。その意味でも、先ほど来申し上げましたとおり、障害者ですとか福祉に対する啓発ですとか理解促進を深めながら共生社会、実現できるような取組を今後も進めていこうと思っております。

○議長（中井寿夫君） 白川議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決ま
しました。

なお、明16日は会議規則第8条の規定に基づき、
午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時44分

上記会議録は、枝村書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 3番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 16番 山 本 正 行

余市町議会議員 18番 岸 本 好 且

余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二